

平成10年2月26日



北海道知事

堀 達 也 殿

科学技術庁原子力局長
加 藤 康 宏

申入れについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、動力炉・核燃料開発事業団については、度重なる事故及び不祥事に鑑み、経営、組織、事業などを抜本的に見直し、安全確保を最優先に、社会に開かれた組織・体制のもと、地元重視を基本として業務を行う「核燃料サイクル開発機構（仮称）」に改組することとし、このための法律案を今国会に提出したところです。高レベル放射性廃棄物の処理処分に係る研究開発は、改組後の事業の中核の一つであり、その一環としての深地層試験の重要性は今回の改組によって変わるものではありません。

一方、高レベル放射性廃棄物の処分に向けての具体的取組については、技術的側面から昨年4月に原子力バックエンド対策専門部会報告書がとりまとめられ、また、社会・経済的側面から昨年7月に高レベル放射性廃棄物処分懇談会報告書案がとりまとめられています。これらの議論の中で、深地層の研究施設は、技術的、社会的にも重要な施設として位置付けられており、早期実現が必要とされています。

これらの諸情勢に鑑み、先の貯蔵工学センター計画を取り止めて新たな提案として北海道幌延町における深地層試験を早急に推進したいと考えています。

現在、岐阜県において結晶質岩の試験研究が行われていますが、幌延町においては、堆積岩の試験研究が行われます。このための研究施設は、学術的研究に寄与できる開かれた研究の場として整備し、その地質的特性から国際的にも関心が高いことを踏まえて、広く内外の研究者の参画が得られる国際的研究拠点として位置付けてまいります。さらに、この施設を中心に地震研究等地域に根ざした研究開発も推進したいと考えています。

高レベル放射性廃棄物の中間貯蔵については、廃棄物政策上その必要性に変わりはないことから、さらに理解を得るための努力を進めつつ、全国的な見地という考え方を十分に踏まえて取り組んでまいります。

以上申し入れますので何卒よろしくお取り計らい願います。